

令和8年度

一級建築士定期講習
二級建築士定期講習
木造建築士定期講習

開催案内

登録講習機関 公益財団法人建築技術教育普及センター

〔 運営：一般社団法人山梨県建築士会 〕

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録機関が行う一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受講することが義務付けられています。

当センターの講習方式は、対面方式とオンライン方式がございます。

【 対面方式 】

1. 講習の概要

1. 当センターの建築士定期講習では、下記「講習の時間割」により一級建築士講習、二級建築士講習及び木造建築士講習を合同で実施します。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。また、講義はDVDにより行います。
2. 会場でDVDを視聴し、会場で修了考査を受験します。
3. 受講すべき講義の一部でも欠席した場合、修了考査を受験することはできません。
4. 建築士事務所の所属建築士ではない方については、受講義務はございません。

2. 受講申込方法

1. 講習のお申込みは、原則 インターネットによる受付のみとなります。
2. 下記の受講案内サイト (<https://www.jaeic.or.jp/koshu/teiki/>) にて、詳細をご確認いただき、お申込みください。
3. インターネット申込ができない理由がある方につきましては、紙申込書を送付いたします。希望の方は、当センター（TEL 050-3645-2717）へお問合せください。
4. 建築士免許証または建築士免許証明書を、WEBカメラでの撮影またはファイル（jpg等）でアップロードすることが必要です。
5. 受講票は、マイページ上でダウンロードが可能です。

3. 講習日・会場・受付期間（定員になり次第締切ります）等

講習日	会場	定員	受付期間	会場コード
令和8年 10月6日(火)	山梨県立中小企業人材開発センター	50名	2月24日～9月25日	2H-01
令和9年 2月2日(火)	山梨県立中小企業人材開発センター	50名	2月24日～1月22日	2H-02

4. 受講手数料 12,980円（テキスト代、消費税含む）

1. 受講手数料は当センター申込サイトよりご希望のお支払い方法をご選択の上、お支払いください。
2. 一度納付された受講手数料は、当センターの責により受講できなかった場合を除き、返還しません。
3. 申込内容の不備等により受講資格の確認ができない場合、受講手数料を返還します。

5. 必ず携行するもの

受講票、筆記用具（HB 黒鉛筆またはシャープペン、消しゴム）、身分証明書（原則として顔写真付きのもの）

6. テキスト

テキストは講習日に講習会場で配付します。修了考査時も参照可能です。

7. 講習内容・時間割（予定）

受付	8:45 ～ 9:10
受講説明	9:10 ～ 9:20
講義・修了考査（休憩含）	9:20 ～ 17:00

項目	内容	時間
受講説明	注意事項説明	10分
講義	・建築物の建築に関する法令に関する科目	5時間
	・設計及び工事監理に関する科目	
修了考査（テキスト本冊・テキスト訂正表の印刷物のみ参照可）※電子媒体での参照不可	一級建築士 ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 ・40問、正誤方式	1時間
	二級建築士 ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 ・35問、正誤方式	
	木造建築士 ・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 ・30問、正誤方式	

8. 修了者の発表

1. 修了者の発表は、受講月の翌月末を予定しています。
2. 修了者については、「修了証」の交付により修了の通知とします。未修了の方についてもその旨を通知します。また、修了証につきましては、当センターのマイページよりダウンロードしていただきます。令和7年度より修了証は電子化され、紙媒体での発行は行いません。
3. 当センターのホームページに修了者の受講番号を記載した修了者一覧表を掲載します。

【 オンライン方式 】

オンライン上で講義及び修了考査を実施する方式です。

詳細は当センターホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/index.html>) をご確認ください。

【 問い合わせ先 】 (一社)山梨県建築士会

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1丁目14-19 山梨県建設業協同組合会館1階

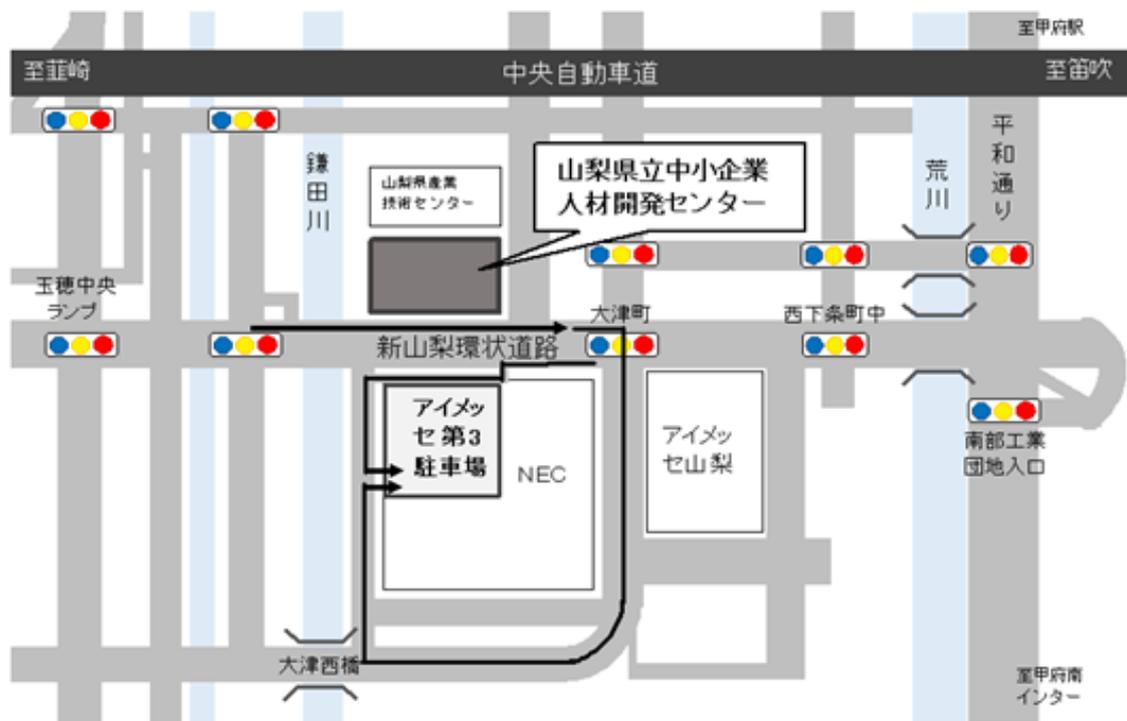
TEL 055-233-5414 / FAX 055-233-5415

会場

山梨県立中小企業人材開発センター

〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2130-2

TEL:055-243-4916



※ 駐車場は、アイメッセ第3駐車場をご利用ください

交通アクセス

- ・ 中央市方面より 新山梨環状道路「大津町」信号を右折し、大津西橋手前を右折
- ・ 平和通り方面より 新山梨環状道路「大津町」信号を通過後、左折し、側道を走行し左折